

大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年3月

1 総合戦略の位置づけ

1 総合戦略の位置づけ

趣旨

- 大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、大阪府人口ビジョンを踏まえ、大阪府の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめるものです。

対象期間

- 大阪府人口ビジョンでは2040(平成52)年までの長期的な見通しを示していますが、総合戦略では、そのうち平成27年度から平成31年度までの5年間を対象期間とします。

目標設定と効果の検証

- 戦略の策定にあたっては、盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標とその数値目標を、また、政策分野の下の具体的な施策・事業については、指標（重要業績評価指標（K P I）Key Performance Indicators）を設定して、毎年度効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂することとします。

2 基本的な考え方

2 基本的な考え方

認識

- ・2005年に増加に転じて、2010年に約267万人であった本市の人口は、今後、減少に転じ、このまま推移すれば、2040年には、13.1% 減の232万人まで減少すると推計されています。
- ・また、2010年に22.7%であった高齢化率は、2040年には33.6%に高まり、市民の3人に1人が高齢者になると見込まれています。
- ・このような人口減少・高齢化の更なる進展は、経済活動など幅広い分野に極めて大きな影響を及ぼし、社会全体の活力低下を招くことが懸念されており、先延ばしのできない大きな課題であることから、速やかな対応が求められます。

2 基本的な考え方

展望

- ・「大阪市人口ビジョン」では、取組の基本的視点として「出生率の増加」、「現役世代の活躍」、「東京一極集中の是正」、「安全・安心の地域」の4点を示しました。
- ・この視点に沿って施策を進めることにより、出生率が大幅に増加するとともに、今後減少が見込まれる人口流入の規模を直近10年の水準（年間1万人）で維持できれば、人口の減少に歯止めがかかり、人口は概ね安定的に推移するものと見込まれており、大阪の活力を維持していくことが可能となります。
- ・人口減少に対する特效薬はなく、さまざまな取組みを行ったとしても、すぐに顕著な成果が得られるものではありませんが、中・長期的な視点から、適切な対策を速やかに講じなければなりません。
- ・人口減少に歯止めをかけ高齢化の進展に対応していくためには、施策を総合的・継続的に推進していくことが重要です。

2 基本的な考え方

総合戦略の方向性

- ・東京一極集中の是正に向けては、社会を支える現役世代が力を十分に発揮できる環境を整えるとともに、大阪の成長戦略の推進と都市魅力の創造・発信によって、東京と並び日本をけん引する第二極として国内外からヒト・モノ・カネ・情報が集まる魅力と活力あふれる大阪の実現をめざします。
- ・現役世代の活力は大阪の都市活力の源泉であり、現役世代が市内に住み、とりわけ若者・女性が力を十分に発揮し、活躍できるよう、就労等を支援するとともに、未来への投資として、子育て・教育環境を充実させます。こうした取組みを通じてすべての子どもの成長を社会全体で支えていくことが、出生率の増加にもつながります。

2 基本的な考え方

- ・人口減少・高齢化が進展する中で、現役世代が生み出す活力を高齢者にも還元する流れをつくり、真に支援が必要な方には徹底して支援を行うとともに、高齢者や障がいがある方など、意欲のあるすべての人が能力を発揮できる環境を整えます。また、健康寿命の延伸を図るとともに、地域コミュニティを活性化し、誰もが健康でいきいきと安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます。
- ・また、総合戦略の推進にあたっては、地域団体、市民、NPO、企業など多様な活動主体と連携・分担を行っていく必要があります。
- ・このような考え方をもとに、この総合戦略では、次のとおり基本目標を設定します。

2 基本的な考え方

基本目標

魅力と活力あふれる大阪をつくる

- ・産業・文化の集積など大阪・関西が持つ強みに磨きをかけるとともにアジアの成長力を取り込むことで、国内外からヒト・モノ・カネ・情報が集まる魅力あふれる大阪を実現します。
- ・新たな基幹産業となり得る観光産業の振興など成長分野の産業振興やイノベーションを生み出す取り組みを進めるとともに、超高齢社会において医療・健康サービスの向上につながる関連産業の振興を図ることにより、生産性を高め、新しい価値を創出する都市をめざします。

若者・女性が活躍できる社会をつくる

- ・若者・女性の就労を支援し経済的な基盤を安定させるとともに、企業と地域における女性の活躍を促進します。
- ・すべての子どもが等しく教育及び医療を受けられるよう取り組むとともに、子どもの安心・安全の確保や学力の向上、個性や才能を伸ばす取り組みを進めるなど、子育て・教育環境の充実を図り、子どもの成長を社会全体で支えます。

2 基本的な考え方

健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる

- ・誰もがそれぞれの地域において、健康でいきいきと安心して暮らし続けられるよう、市民の健康づくりや安全・安心の確保に取り組みます。
- ・地域の実情に即した特色ある施策を展開するとともに、多様な活動主体の自律的な取組みを支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。

3 基本となる施策の柱立て

3 基本となる施策の柱立て

① 魅力と活力あふれる大阪をつくる

数値目標	指標	目標値
	・実質成長率	・年平均2%以上（毎年）
	・来阪外国人数	・650万人（平成32年）
	・東京圏への転出超過人口	・現状値（平成26年 3,445人）を下回る（毎年）

■ 大阪経済の活性化

- 国家戦略特区を活用した規制緩和や税制面でのインセンティブなど大阪の成長をリードしていく仕組みにより、大阪のビジネス環境を向上させ、国内外から多くの民間投資等を呼び込みます。
- 中小企業の経営力強化に取り組むとともに、医療・健康など成長分野での産業振興や、創業支援、大学など知的インフラの機能集積、継続的なイノベーション創出環境の構築への取組みを進めます。
- エネルギーコストの低減とエネルギーセキュリティの向上に取り組むとともに、大阪の成長や安定した市民生活と調和のとれた新たなエネルギー社会を構築します。
- 関西の持つポテンシャルを活かした最先端の技術に関する産業集積に取り組むとともに、うめきた2期開発などの拠点開発を通じ、国際競争力強化に資する新産業の創出を図ります。
- リニア中央新幹線の大阪同時開業や、なにわ筋線の実現、高速道路ネットワークの充実など都市インフラの整備を着実に進めるとともに、港湾の国際競争力の強化、臨海地域の活性化に取り組めます。

3 基本となる施策の柱立て

■ 都市魅力の創造・発信

- 統合型リゾート（IR）の推進など観光産業の振興や文化・スポーツの振興による都市魅力の向上と国内外への情報発信を通じた集客力強化の取組みを進め、国内外からの来阪者、とりわけ外国人の旅行者や宿泊者、それによるインバウンド消費の増加を促進し、経済の活性化につなげます。
- 公園の改修や道路空間の再編、歴史的建築物の活用等により、地域が持つストックやポテンシャルを活かした都市の魅力向上に取り組めます。
- 地域資源を活かした歴史的・文化的なまちなみの魅力を創出するとともに、居住文化に関する魅力を発信し、大阪の居住地としてのイメージの向上を図ります。

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）

■ 大阪経済の活性化

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
<p>・大阪のビジネス環境の向上や大阪の強み・ポテンシャルのある分野等の成長促進</p>	・本市の支援により本市域内への進出が有望と見込まれる国内外の企業等の発掘数	・150社 (平成28～30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・特区制度の推進 ・企業等誘致・集積推進事業 ・臨海部への企業誘致プロモーション ・姉妹都市ネットワークを活用した経済交流の推進 ・ビジネスパートナー都市等交流事業 ・グローバルイノベーション創出支援事業 (グローバルイノベーション創出加速化事業含む) ・サイバーフィジカルシステム（CPS）を活用したビジネス創出事業 ・大阪トップランナー育成事業 ・クリエイティブ産業創出・育成支援 ・大阪市立大学運営費交付金
	・海外展開支援等により海外企業と成約につながった件数	・100件 (平成26～28年度)	
	・グローバル展開を見込まれるプロジェクト創出・推進支援件数	・150件 (平成28～30年度)	
	・ベンチャーキャピタル等からの投資資金獲得総額 (グローバルイノベーション創出支援事業)	・1億2千万円 (平成30年度)	
	・創業メニュー受講者の講義内容等への満足度 (サイバーフィジカルシステム（CPS）を活用したビジネス創出事業)	・80%以上 (平成28年度)	
	・成長産業分野の支援事業により大阪トップランナー企業の創出数	・3社 (平成26～28年度)	
	・クリエイティブ分野での新製品・サービスの実現件数	・10件 (平成26～28年度)	
	・大阪市立大学と本市との間のマッチングミーティング等を通じて、地域課題解決の促進に効果があると回答した割合	・80%以上 (平成28年度)	

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■ 大阪経済の活性化（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
・知的インフラの機能集積や継続的なイノベーション創出環境の構築	・大阪産業創造館の支援事業による創業・起業件数	・450件 (平成28～31年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・新事業創出・経営革新支援事業 ・大阪市立大学運営費交付金 ・芸術文化魅力育成プロジェクト ・グローバルイノベーション創出支援事業（グローバルイノベーション創出加速化事業含む）
	・市立大学の知的インフラ拠点としての機能強化	・新大学設置に向け、府市及び両大学による検討推進のための枠組整備 (平成28年度)	
・前向きに努力する中小企業に対する経営力・技術力強化に向けた支援	・大阪産業創造館の支援事業により、経営力強化・課題解決につながったと回答した企業数	・580件 (平成28～31年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・新事業創出・経営革新支援事業 ・工業研究所運営交付金 ・工業研究所共同研究コーディネート事業 ・工業研究所施設改修 ・地方独立行政法人大阪市立工業研究所評価委員会 ・新規展示会誘致助成事業 ・大阪トップランナー育成事業 ・クリエイティブ産業創出・育成支援
・地域の実情や特性に応じた中小企業への支援	・商店街等での事業実施後における近隣住民・来街者等の満足度 (地域商業活性化推進事業)	・80% (平成28年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域商業活性化推進事業 ・商業魅力向上事業 ・工業高校等とのづくり企業との交流会 ・中小企業融資基金繰出金 ・信用保証協会補助（代位弁済補助） ・セーフティネット保証の認定等にかかる嘱託職員の配置
	・中小企業への資金支援の実施	・大阪信用保証協会等と連携し、円滑な資金調達を支援 (毎年度)	

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■ 大阪経済の活性化（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
・新たなエネルギー社会の構築	・太陽光発電（地産地消の推進）による導入容量	・20万kW （平成32年度）	・おおさかエネルギー地産地消プランに基づく新たなエネルギー社会の構築
・うめきた2期開発促進	・都市基盤整備の進捗率	・約40% （平成31年度末）	・うめきた新駅設置事業 ・JR東海道線支線地下化事業 ・大阪駅北大深西地区土地区画整理事業 ・大深町(うめきた2期)地区防災公園街区整備事業
・高速道路ネットワークの充実	・渋滞の時間数	・現状値（平成24年 平日 阿波座付近 625時間/年）を下 回る	・都市再生環状道路の整備 （淀川左岸線延伸部・淀川左岸線2期） ・高速道路ネットワーク整備 （信濃橋渡り線） ・シームレスな料金体系の導入
・鉄道ネットワークの充実	・なにわ筋線の事業の進捗度	・事業着手	・なにわ筋線事業化に向けた検討 ・うめきた新駅設置事業 ・JR東海道線支線地下化事業 ・リニア中央新幹線整備促進の検討
・国際コンテナ戦略港湾の実現 （集貨・創貨・競争力強化）	・阪神港の外貿コンテナ貨物量	・590万TEU （平成32年）	・集貨事業の推進、新たな貨物の創出、港湾機能の強化に資する施設整備

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（① 魅力と活力あふれる大阪をつくる）（つづき）

■ 都市魅力の創造・発信

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
・観光振興などの集客力強化の取組みによる地域・経済活性化	・戦略的なMICE誘致の推進	・MICE誘致方針のとりまとめ (平成28年度)	・観光戦略推進事務費（MICE誘致） ・大阪観光局事業（大阪版DMO） ・新たな観光拠点の形成に向けた夢洲まちづくり構想検討調査
	・「大阪版DMO」事業の推進	・大阪観光局によるDMO戦略の策定 (平成28年度)	
	・夢洲まちづくり構想（素案）のとりまとめ	・夢洲まちづくり構想（素案）とりまとめ (平成28年度)	
・都市魅力関連施策等による大阪の魅力向上	・来阪外国人旅行者数【再掲】	・650万人 (平成32年)	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪城エリア観光拠点化事業 ・天王寺動物公園の魅力向上事業 ・新しい美術館の整備事業 ・大阪市立美術館の魅力向上 ・外国人等観光客受入環境整備事業 ・観光バス乗降場の利便性向上事業 ・大阪・光の饗宴事業 ・御堂筋活性化事業 ・観光魅力向上のための歴史・文化的まちなみ創出事業 ・「歴史」と「食」の魅力発信事業 ・大阪市ミュージアムビジョン推進事業 ・文楽を特色とする地域魅力創出事業 ・地域等における芸術活動促進事業 ・第6回大阪マラソンの開催 ・関西ワールドマスタースゲームズ2021 ・新規展示会誘致助成事業 ・水辺の魅力向上 ・難波宮跡公園の整備事業 ・HOPEゾーン事業 ・生きた建築ミュージアム事業 ・住まい情報センター事業
	・来阪外国人延べ宿泊者数	・900万人 (平成32年)	
	・大阪における外国人宿泊者による消費額	・1,820億円 (平成32年)	
	・大阪市のまちなみ・景観に満足していると答えた市民の割合	・13.0% (平成30年)	

3 基本となる施策の柱立て

② 若者・女性が活躍できる社会をつくる

数値目標	指標	目標値
	・合計特殊出生率	・現状値（平成25年 1.21）を上回る（毎年度）
	・保育所等利用保留児童数	・解消（平成30年4月）
	・若者の就業率（15～34歳）	・全国平均を上回る（平成31年）
	・女性の就業率（25～54歳）	・全国平均を上回る（平成31年）

■ 就労支援と雇用の促進

- 若年層への就労支援では、就職準備の支援を行うとともに、中小企業等とのミスマッチの解消を図りつつ、正規雇用として就職できるようマッチングを実施していきます。また、離職せず安定した生活を送れるよう、就職後の職場定着支援も行います。
- 女性への就労支援では、離職することなく継続して就労できる企業に就職できるようマッチング等の支援を行うとともに、結婚・出産等で離職した女性のニーズに合った再就職支援に取り組みます。
- 求職者のニーズ・状況に応じ、きめ細かな相談から就労に向けた準備、就職、そして就職後の定着支援までの一貫した支援をトータルに行うワンストップの総合相談支援窓口を整備します。

3 基本となる施策の柱立て

■ 女性の活躍促進

- 企業において、女性の継続就労や管理職登用に向けて取り組むよう、意識改革や環境整備を進めます。
- 男女ともに子育てや介護を分担しながら自らの能力を発揮し働けるよう、仕事と家庭の両立に向けたワーク・ライフ・バランスの取組みの意識啓発に取り組めます。
- さまざまな地域活動において女性の視点を入れることや、女性がリーダー的役割を果たす意義・重要性について理解を進めるとともに、女性の地域活動への参画を支援します。
- 起業やNPOの立上げなど、さまざまな分野にチャレンジする女性を支援します。

■ すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実

- 幼児教育の無償化に向けた取組みや、こども医療費助成の対象年齢拡充、多子世帯支援等を推進するとともに、子育て家庭のさまざまなニーズにきめ細かく対応し、保育を必要とする児童数を上回る保育所入所枠の確保や病児・病後児保育の充実、こどもの居場所づくりなどに取り組めます。
- ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営む上で課題を抱える子ども・青少年に、個々の状況に応じて、社会参加に向けた自立支援を行います。
- 人間形成の基礎を培う重要な時期である乳幼児期からの子どもの育ちの重要性に鑑み、幼児教育の質的向上に向けた取組みを充実します。

3 基本となる施策の柱立て

■ すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実（つづき）

- 子どもの安心・安全を守れるよう、子どもの貧困に対する取組みや、児童虐待防止体制の強化を行います。
- 塾代助成により多様な経験や学習ができる機会を提供し、子どもたちの学びたい意欲と子育て世帯を応援します。
- 市内定住を促進するため、子育て世帯等を対象に、ソフト・ハード両面から居住支援に取り組みます。

■ 子どもや保護者の期待に応える学校づくり

- 子どもの自立に必要な力を育成するため、小中一貫校の推進やICTの活用、英語教育の充実など、学力や道徳心・社会性、健康・体力の育成に向けた取組みを総合的に推進します。
- 学校教育の質の向上のため、学校で特色ある教育実践を展開するためのマネジメント体制の強化や学校現場の負担軽減、より充実した中学校給食の提供など教育環境の整備等を進めるとともに、優れた教育実践の創造・共有を進めるための研究支援や指導技術の継承に向けた体制づくり等に取り組みます。
- 市民が協働する仕組みづくりと生涯学習の支援のため、市民が学校の諸活動に参加する活動の活性化に向けた支援の充実とともに、生涯学習の機会や活動の場、情報等の提供や施設の利用促進を進めます。

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（②若者・女性が活躍できる社会をつくる）

■ 就労支援と雇用の促進

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
・若者・女性への就労支援	・若者の就業率 (15～34歳)【再掲】	・全国平均を上回る (平成31年)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごと支援事業 ・若者・女性の就労等トータルサポート事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ・若者就業支援プログラム ・女性向けキャリアサポート事業 ・総合相談窓口の整備 </div>
・相談から就職までの支援をトータルで行う総合相談支援窓口の整備	・女性の就業率 (25～54歳)【再掲】	・全国平均を上回る (平成31年)	

■ 女性の活躍促進

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
・企業における女性の活躍の促進	・女性の管理職登用に取り組む企業の割合	・30% (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍リーディングカンパニー認証事業 ・働き方に対する男性への意識啓発
	・女性の継続就労のために実施しているワーク・ライフ・バランス支援に取り組む企業の割合	・70% (平成30年度)	
・地域における女性の活躍の支援	・指導的地位に占める女性の割合（区政会議委員）	・40% (平成32年度)	・女性チャレンジ応援拠点の運営創設

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（②若者・女性が活躍できる社会をつくる）（つづき）

■すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
・幼児教育の無償化	・幼児教育の無償化に向けた取組みの実施	・国に先駆け、幼稚園、保育所等に通う5歳児の教育費の無償化（平成28年度）	・5歳児にかかる幼児教育の無償化 ・幼児教育センターの設置に向けた検討
	・幼児教育の質の向上に向けた取組みの実施	・幼児教育センターの設置（平成28年度中）	
・安全で安心な妊娠・出産・育児の継続的支援の充実	・保育所等利用保留児童数【再掲】	・解消（平成30年4月）	・民間保育所等整備事業 ・子ども医療費助成事業 ・妊婦健康診査事業 ・病児・病後児保育事業 ・産後ケア事業（妊娠・出産包括支援事業） ・ひとり親家庭の支援 ・児童いきいき放課後事業
	・合計特殊出生率【再掲】	・現状値（平成25年1.21）を上回る（毎年度）	
・子どもの安全・安心の確保	・本市において重点的に取り組むべき施策の検討	・実態調査を実施し、課題整理（平成28年度）	・子どもの貧困対策推進事業 ・児童相談所の複数設置 ・教育相談事業

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（②若者・女性が活躍できる社会をつくる）（つづき）

■ すべての子どもの成長を社会全体で支える仕組みの充実（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
・こどもたちの学びたい意欲と子育て支援の応援	・学習塾等の登録事業者数	・1,700事業者 (平成29年3月)	・塾代助成事業
	・「塾代助成カード」利用率	・50% (平成28年度中)	
・子育て世帯等向け住宅施策の推進	・大阪市の25～39歳の人口の5年後の増減率	・0% (平成25年度末⇒平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・新婚子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度 ・子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業 ・子育て安心マンション認定制度

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（②若者・女性が活躍できる社会をつくる）（つづき）

■ 子どもや保護者の期待に応える学校づくり

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
・ICT学習環境を活用した教育の全市展開	・モデル校（通年実施）の児童生徒アンケートで「友達と一緒に考えたり、考えをまとめあったりしている」とする回答の割合	・現状値（平成26年度 80%）を上回る（毎年度）	・学校教育ICT活用事業
・学力向上を図るための学習支援の充実・教育環境の整備・安心できる学校づくり	・学校アンケートで「自校の学力の課題に応じた取組ができた」とする回答の割合	・80%（毎年度）	・学力向上を図る学習支援事業 ・電子教材活用環境整備事業 ・小中一貫校等の整備 ・中学校給食事業 ・いじめ・不登校・児童虐待等防止対策（生活指導支援員の配置等） （スクールソーシャルワーカー活用事業） ・生活指導サポートセンター（個別指導教室）の設置
・カリキュラムのイノベーション	・中学校卒業段階で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合	・35%（平成28年度）	・学校活性化推進事業（英語イノベーション事業）
・学校教育の質の向上（マネジメント体制の強化）	・校長経営戦略支援予算により実施した取組の年度目標を達成した割合	・現状値（平成26年度 90%）を維持（毎年度）	・学校活性化推進事業（校長経営戦略支援予算） ・学校活性化推進事業（がんばる先生支援） ・公設民営学校（国際バカロレア等）の設置 ・教育センターの機能充実
・学校図書館の活性化	・全小・中学校において、昼休みや放課後等を活用した学校図書館の開館日数や回数	・開館日数 全授業日（行事実施日等を除く。週当たりの開館回数は平均7回以上）（毎年度）	・学校図書館活用推進事業

3 基本となる施策の柱立て

③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる

数値目標	指標	目標値
・健康寿命		・平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 ※参考（平成22年） 健康寿命 男性76.12歳、女性81.86歳 平均寿命 男性77.4歳、女性85.2歳
・街頭犯罪5手口（ひったくり・路上強盗・自動車盗・車上ねらい・部品ねらい）の発生件数		・現状値（平成27年 7,881件（暫定値））を下回る（毎年）

■ 市民生活の安全・安心の確保

- ・市民の健康寿命延伸をめざし、生活習慣改善の働きかけや重症化予防に取り組むとともに、検診の普及啓発や受診環境の整備などがん対策を推進します。また、自殺を減らすため、相談等の支援や啓発・予防、人材育成を行います。
- ・市民が住み慣れた地域で安心して元気に暮らせるよう、地域でのつながりの拡大に取り組むとともに、医療・介護等の連携を強化し、包括的なサービスを提供できる体制を構築します。
- ・認知症高齢者支援や特別養護老人ホームの入所待機者解消、独り暮らし高齢者支援などの高齢者施策の充実、発達障がい児者への支援などの障がい者施策の充実、要援護者の見守りネットワークの強化等制度のはざまにある要援護者に対する支援などを通じ、真に支援を必要とする人々のための取組みを推進します。
- ・生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階から相談支援等を行い生活困窮状態からの早期自立を支援します。

3 基本となる施策の柱立て

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

- 地震・津波等から住民の生命・財産を守るため、自助・共助・公助の役割分担と相互連携のもと、ソフト・ハードの両面から防災・減災対策を推進します。
- 防犯カメラの設置などにより、市民の身近で起こる街頭犯罪を大幅に減少させます。また、誰もが安心して繁華街を訪れることができる快適な環境を確保し、安全で安心できるまちの実現を図ります。

■ 地域の実情に即した特色ある施策の展開と地域コミュニティの活性化

- 地域社会におけるネットワークづくりや企業との連携強化、地域における公共の担い手の拡大に取り組むなど、多様な活動主体の参画・協働による活力ある地域社会づくりを推進します。
- 小学校の地域活動の拠点としての役割を継続させ、見守り活動や跡地のスポーツなどへの活用といった、地域の教育コミュニティを活性化するための取組みを進めます。

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）

■ 市民生活の安全・安心の確保

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
・生活習慣病の予防の推進	・健康寿命【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 ※参考（平成22年） 健康寿命 男性76.12歳 女性81.86歳 平均寿命 男性77.4歳 女性85.2歳 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり対策事業（生活習慣病重症化予防・受診勧奨） ・がん検診事業 ・がん検診推進事業 ・地域巡回型がん検診事業
・地域包括ケアシステムの構築	・介護予防・生活支援サービス事業の全市域での事業展開に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の開始（平成29年4月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的支援事業
・真に支援を必要とする人々のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性・緊急性の高い方が概ね1年以内に特別養護老人ホームに入所可能となるよう計画的に整備（整備数） 	<ul style="list-style-type: none"> ・13,600床（平成29年度末） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム建設助成 ・認知症初期集中支援推進事業 ・発達障がい者支援施策の充実 ・自立相談支援事業 ・就労準備支援事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の早期発見・早期診断・早期対応に向けた支援の実施区数 	<ul style="list-style-type: none"> ・24区に拡充実施（平成28年度） 	

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）（つづき）

■ 市民生活の安全・安心の確保（つづき）

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い防災・減災のまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波による人的被害想定（死者数） 	<ul style="list-style-type: none"> ・約55,000人（平成29年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・同報系防災行政無線緊急整備 ・自主防災組織力の向上に向けたコーディネーター事業 ・ターミナル駅周辺（エリア別）対策への支援（事業者などへ支援） ・各種避難場所・避難所の安全性検証・周知業務 ・大規模地下空間の浸水対策に対する助成 ・地下街防災推進事業費補助 ・鉄道における南海トラフ地震対策促進事業 ・地下駅における浸水対策促進事業 ・密集住宅市街地重点整備事業 ・地籍整備型土地区画整理事業を活用した土地利用更新環境整備モデル事業 ・沿道整備街路推進モデル事業 ・密集市街地における防災・減災対策の推進に資する都市計画道路の整備 ・南海トラフ巨大地震・津波に伴う河川施設の耐震対策事業 ・南海トラフ巨大地震に対する橋梁等の耐震対策 ・南海トラフ巨大地震に対する海岸堤防等の耐震対策
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に適った街頭犯罪抑止対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭犯罪5手口（ひったくり・路上強盗・自動車盗・車上ねらい・部品ねらい）の発生件数【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状値（平成27年7,881件）を下回る（毎年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置 ・青色防犯パトロール ・客引き行為等の適正化に関する条例施行にかかる指導員の配置等

3 基本となる施策の柱立て

具体的な施策（③ 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる）（つづき）

■ 地域の実情に即した特色ある施策の展開と地域コミュニティの活性化

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
・ICTなども含めたあらゆるチャンネルを活用した、「大きな公共」を支える担い手の拡大	・大阪市地域公共人材バンクの登録者数（累計）	・130名 （平成28年度末）	・地域公共人材開発事業 ・ICTを活用した地域課題解決の取組の拡大
	・ICTを活用した行政参画につながる取組件数	・12件 （毎年度）	
・多様な市民や団体の連携・協働に向けた地域社会におけるネットワークづくり	・本市事業を契機とした協働の取組の成立件数	・15件 （毎年度）	・市民活動総合支援事業
・西成特区構想	・プレーパークの1日平均来場者数	・60人 （毎年度）	・プレーパーク事業 ・あいりん地域環境整備事業
	・あいりん地域の環境が良くなったと感じる区民の割合	・60% （平成29年度末）	
・地域の教育コミュニティの活性化	・学校適正配置における適正化対象校のうち再編プランが確定した学校数	・現状値（平成26年度 6校）を上回る （毎年度）	・学校適正配置推進事業

用語集

ページ	用語	説明
4	K P I	Key Performance Indicatorsの略語で、一般に重要業績評価指標と訳されています。組織の目標達成の度合いを評価する計量基準。
9	地域コミュニティ	日常生活のふれあいや共同の活動、共通の経験を通して、連帯感、共同意識、信頼感などを共有する、主に校区等地域を範囲とする地域社会。
9	N P O	Non Profit Organizationの略語で、法人格の有無や活動の種類とは関係なく、自発的に非営利の市民活動を行う民間の組織。日本語では「民間非営利組織」と訳されています。
10	イノベーション	「新しい技術や新しいアイデアから新たな価値(製品やサービス)を創造すること。」
14	統合型リゾート	一般的に、会議・展示施設、ホテル、ショッピングモール、レストラン、劇場、アミューズメントパーク、カジノ等が一体となった複合観光集客施設。
14	インバウンド	外から入ってくる旅行。一般的に訪日外国人旅行者を指す。
15	サイバーフィジカルシステム(CPS)	あらゆるモノがインターネットにつながることで集まる大量の情報を分析・処理し、その分析結果を現実社会に反映することにより、人々の生活や産業の効率化を図るもの。
18	MICE	企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
18	DMO	Destination Marketing/Management Organizationの略語で、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを行う組織・機能。マーケティングに基づく観光戦略を策定・推進するとともに、地域内の幅広い関係者との合意形成などの調整機能を備える。
19	合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の出生率(「母の年齢別出生数」÷「年齢別女子人口」)を合計したもので、女子が一生涯の間に産む子供の数として用いられます。
19	保育所等利用保留児童数	保育認定を受けた児童で保育所等への利用申込を行ったが、利用できなかった児童数。但し、本市の利用保留児童対策においては、既に保育所等を利用している児童の他の保育所等への転所希望は除く。なお、待機児童数とは、厚生労働省定義により保育所等利用保留児童数から、育休中、特定保育所希望等を除外した児童数を指す。
19	ミスマッチ	釣り合わないこと。また、釣り合わないものどうしを意図的に組み合わせること。大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、企業が求める人材と、求職者のニーズが異なるため、労働力需給の質的不適合が起こることをいいます。
19	マッチング	さまざまな資源(ヒト・モノ・カネ・情報)を需要と供給に応じてつなぎ合わせること。
20	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章(平成19年12月18日策定)において「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とされています。
21	I C T	情報・通信に関する技術 (Information and Communications Technology) の総称。
25	カリキュラムのイノベーション	教育効果が見込まれる教育課程の開発・普及。
26	健康寿命	ある健康状態(①日常生活に制限がない期間 ②自分が健康であると自覚している期間 ③日常生活動作が自立している期間)で生活することが期待される平均期間またはその指標の総称。大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、介護の必要がなく「日常生活動作が自立している期間」の平均をいいます。